

半 期 報 告 書

(第101期中) 自 平成23年 4 月 1 日
至 平成23年 9 月30日

株式
会社 福岡銀行

(E03591)

第101期中（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第101期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	25
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【主要な設備の状況】	29
2 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【株価の推移】	31
3 【役員の状況】	31
第5 【経理の状況】	32
1 【中間連結財務諸表等】	33
2 【中間財務諸表等】	76
第6 【提出会社の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年11月22日

【中間会計期間】 第101期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【電話番号】 092(723)2131 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長
兼クオリティ統括部長 森 川 康 朗

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社福岡銀行 総合企画部

【電話番号】 092(723)2622

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長
兼クオリティ統括部長 森 川 康 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行 東京支店

(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	93,934	88,765	93,251	188,888	185,601
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	17,093	24,682	27,423	33,840	48,042
連結中間純利益	百万円	26,207	14,225	15,179	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	34,802	26,845
連結中間包括利益	百万円	—	20,201	23,531	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	22,760
連結純資産額	百万円	494,766	510,753	502,263	496,565	484,741
連結総資産額	百万円	8,367,964	8,973,598	9,255,945	8,656,459	9,415,629
1株当たり純資産額	円	599.25	620.19	607.36	601.33	584.49
1株当たり中間純利益金額	円	35.41	19.22	20.51	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	47.03	36.28
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.29	5.11	4.85	5.14	4.59
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.87	12.74	13.20	11.80	12.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	86,371	19,395	△349,071	474,091	457,321
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,589	△396,465	36,229	△56,048	△475,572
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△155,772	3,982	△1,009	△166,140	2,911
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	271,257	214,791	258,611	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	587,979	572,543
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,798 〔1,418〕	4,682 〔1,294〕	4,553 〔1,313〕	4,640 〔1,363〕	4,521 〔1,313〕
信託財産額	百万円	388	380	352	385	356

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。
- 8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	90,740	85,294	89,552	181,915	178,166
うち信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
経常利益	百万円	15,343	23,008	25,012	30,462	44,122
中間純利益	百万円	25,833	14,304	14,518	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	33,960	26,689
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	438,234	453,336	442,949	439,300	426,692
総資産額	百万円	8,323,863	8,898,255	9,144,218	8,595,667	9,321,464
預金残高	百万円	6,988,703	7,142,708	7,372,997	7,229,222	7,467,934
貸出金残高	百万円	6,197,543	6,434,441	6,562,275	6,111,128	6,363,660
有価証券残高	百万円	1,441,844	1,906,404	1,944,391	1,499,052	1,958,573
1株当たり中間純利益金額	円	34.91	19.33	19.62	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	45.89	36.06
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	236.00	7.10	7.10	243.10	44.70
自己資本比率	%	5.26	5.09	4.84	5.11	4.57
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.70	12.74	13.10	11.72	12.80
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,898 〔520〕	3,791 〔936〕	3,693 〔946〕	3,760 〔638〕	3,670 〔944〕
信託財産額	百万円	388	380	352	385	356
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	297	297	298	297	297

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

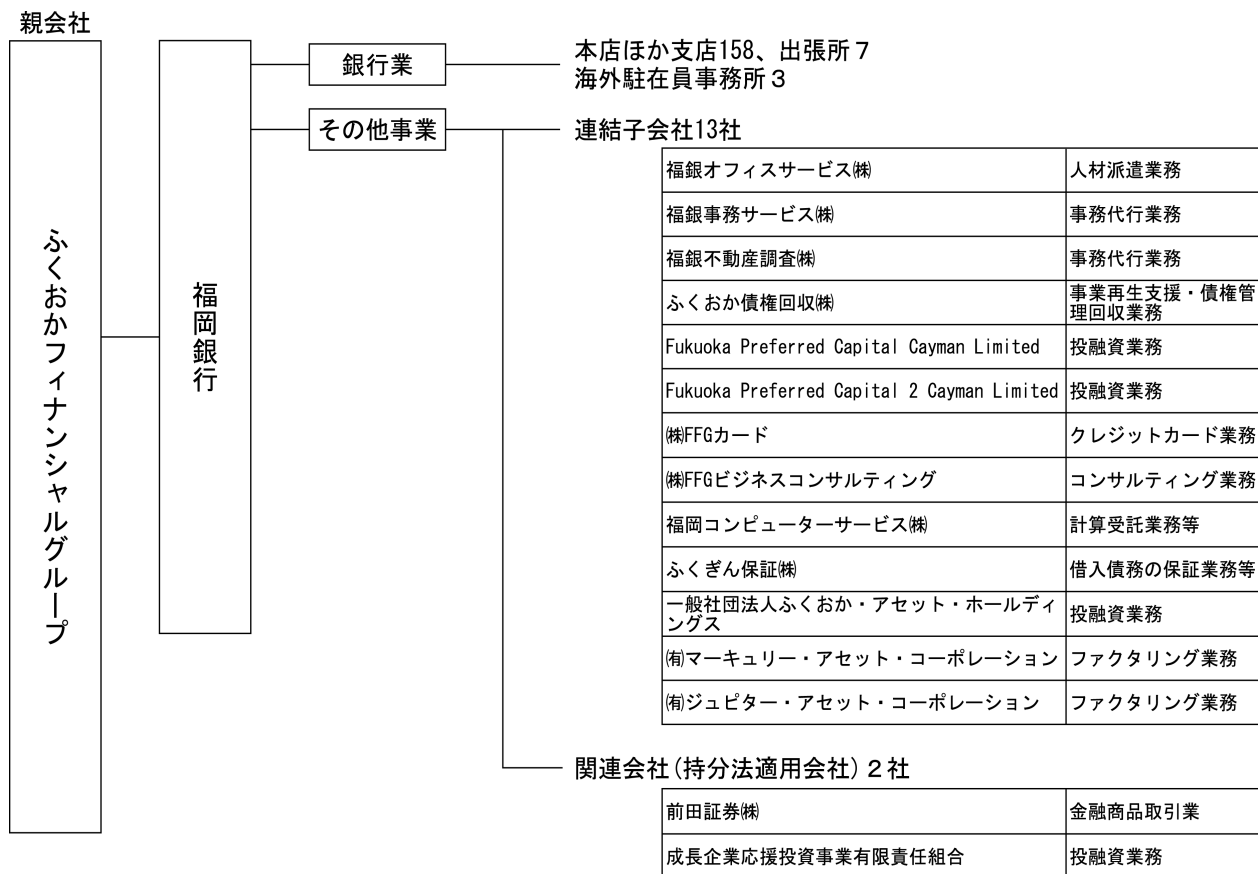
6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと以下のとおりであります。

（平成23年9月30日現在）



（注）九州技術開発1号投資事業有限責任組合は、平成23年9月9日に清算を結了しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年9月30日現在

事業内容の名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,693 [946]	860 [367]	4,553 [1,313]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,323人(銀行業950人、その他373人)、並びに執行役員9人を含んでおりません。

2 当行グループは、単一セグメントであるため、事業内容別の従業員数を記載しております。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	3,693 [946]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員950人、並びに執行役員9人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業に属しております。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

5 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は3,309人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・ 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、東日本大震災の影響で寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い徐々に持ち直しの動きが見られるものの、電力不足問題に加え、急激な円高の進行や海外景気の後退懸念等もあり、景気先行きの不透明な状況が続きました。

金融面では、欧州の債務問題深刻化など海外市場を巡る不安材料から、円相場は7月に入り1ドル70円台後半の水準まで上昇し、その後横ばいで推移しました。日経平均株価は、こうした円高基調や景気先行きの不透明感を受け、7月以降下落し低迷が続きました。長期金利の指標となる10年国債の利回りは、機関投資家の旺盛な需要を受け、期初以降低下傾向にあり、9月に入ってからは1.0%を割り込む場面もありました。

このような経済環境のもと、当行グループは平成22年度よりスタートした第三次中期経営計画「ABCプラン」の下、その基本方針である「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を推進してまいりました。地域金融の円滑化と事務の効率化を両立し、収益力・財務体質の強化に努めております。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、国債等債券売却益の増加等により、前年同期比44億8千6百万円増加し、932億5千1百万円となりました。連結経常費用は、保有有価証券（株式・債券）の減損処理等により、前年同期比17億4千4百万円増加し、658億2千7百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比27億4千1百万円増加し、274億2千3百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期比9億5千4百万円増加し、151億7千9百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比2,233億円増加し、7兆6,818億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比1,270億円増加し、6兆5,566億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比376億円増加し、1兆9,421億円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比438億2千万円増加し、2,586億1千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,490億7千1百万円のマイナスであり、前年同期比3,684億6千6百万円減少しました。これは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増減等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、362億2千9百万円のプラスであり、前年同期比4,326億9千4百万円増加しました。これは、有価証券の取得による支出の減少等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、10億9百万円のマイナスであり、前年同期比49億9千1百万円減少しました。これは、劣後特約付社債の償還による支出の増加等によるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前年同期比1億3千万円増加して567億4千万円、役務取引等収支は前年同期比3億2千8百万円増加して92億6千9百万円、特定取引収支は前年同期比7千8百万円増加して1億2千7百万円となりました。その他業務収支は前年同期比34億7千5百万円増加して92億3千7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	53,601	3,009	—	56,610
	当中間連結会計期間	53,654	3,086	—	56,740
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	63,061	3,996	207	66,849
	当中間連結会計期間	62,618	4,756	96	67,278
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	9,460	986	207	10,239
	当中間連結会計期間	8,964	1,670	96	10,537
信託報酬	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,636	304	—	8,941
	当中間連結会計期間	8,946	322	—	9,269
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,556	395	—	14,951
	当中間連結会計期間	14,765	400	—	15,166
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,919	91	—	6,010
	当中間連結会計期間	5,819	77	—	5,896
特定取引収支	前中間連結会計期間	49	—	—	49
	当中間連結会計期間	127	—	—	127
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	49	—	—	49
	当中間連結会計期間	127	—	—	127
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,413	1,348	—	5,762
	当中間連結会計期間	8,434	802	—	9,237
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,700	1,464	—	6,165
	当中間連結会計期間	8,572	1,096	—	9,669
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	287	115	—	403
	当中間連結会計期間	138	293	—	431

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。

「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が国内業務部門での貸出金及び有価証券の増加を主因に前年同期比4,278億4千1百万円増加して8兆5,858億7千9百万円となりました。利息は有価証券利息の増加を主因に前年同期比4億2千9百万円増加して672億7千8百万円、利回りは前年同期比0.07ポイント低下して1.56%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が預金の増加を主因に前年同期比3,639億4千7百万円増加して8兆4,602億4千4百万円となりました。利息は借入金利息の増加を主因に前年同期比2億9千8百万円増加して105億3千7百万円、利回りは前年同期比0.01ポイント低下して0.24%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,987,115	63,061	1.57
	当中間連結会計期間	8,358,371	62,618	1.49
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,169,004	55,143	1.78
	当中間連結会計期間	6,324,118	53,104	1.67
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,419,634	6,797	0.95
	当中間連結会計期間	1,697,307	8,936	1.05
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	101,067	53	0.10
	当中間連結会計期間	113,491	60	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	21,692	12	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	9,120	2	0.05
	当中間連結会計期間	5,772	1	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,975,870	9,460	0.23
	当中間連結会計期間	8,283,754	8,964	0.21
うち預金	前中間連結会計期間	7,162,152	3,648	0.10
	当中間連結会計期間	7,331,251	2,415	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	420,041	320	0.15
	当中間連結会計期間	368,907	214	0.11
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	36,289	20	0.11
	当中間連結会計期間	22,360	11	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	267,419	927	0.69
	当中間連結会計期間	457,551	1,200	0.52

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	370,264	3,996	2.15
	当中間連結会計期間	365,634	4,756	2.59
うち貸出金	前中間連結会計期間	71,316	518	1.44
	当中間連結会計期間	101,797	688	1.34
うち有価証券	前中間連結会計期間	288,362	3,408	2.35
	当中間連結会計期間	253,684	3,257	2.56
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	938	1	0.25
	当中間連結会計期間	2,122	1	0.12
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,668	33	3.98
	当中間連結会計期間	3,667	47	2.57
資金調達勘定	前中間連結会計期間	319,768	986	0.61
	当中間連結会計期間	314,616	1,670	1.05
うち預金	前中間連結会計期間	62,211	159	0.51
	当中間連結会計期間	69,418	113	0.32
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	26,988	187	1.38
	当中間連結会計期間	32,649	179	1.09
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	30,795	57	0.37
	当中間連結会計期間	42,255	124	0.58
うち借入金	前中間連結会計期間	41	0	1.19
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は、銀行業における国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,357,380	199,341	8,158,038	67,057	207	66,849	1.63
	当中間連結会計期間	8,724,006	138,126	8,585,879	67,375	96	67,278	1.56
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,240,321	—	6,240,321	55,661	—	55,661	1.77
	当中間連結会計期間	6,425,915	—	6,425,915	53,793	—	53,793	1.66
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,707,997	—	1,707,997	10,206	—	10,206	1.19
	当中間連結会計期間	1,950,991	—	1,950,991	12,194	—	12,194	1.24
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	102,005	—	102,005	54	—	54	0.10
	当中間連結会計期間	115,614	—	115,614	61	—	61	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	21,692	—	21,692	12	—	12	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	10,789	—	10,789	35	—	35	0.66
	当中間連結会計期間	9,439	—	9,439	48	—	48	1.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,295,638	199,341	8,096,297	10,447	207	10,239	0.25
	当中間連結会計期間	8,598,371	138,126	8,460,244	10,634	96	10,537	0.24
うち預金	前中間連結会計期間	7,224,364	—	7,224,364	3,807	—	3,807	0.10
	当中間連結会計期間	7,400,670	—	7,400,670	2,528	—	2,528	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	420,041	—	420,041	320	—	320	0.15
	当中間連結会計期間	368,907	—	368,907	214	—	214	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	63,277	—	63,277	207	—	207	0.65
	当中間連結会計期間	55,010	—	55,010	191	—	191	0.69
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	30,795	—	30,795	57	—	57	0.37
	当中間連結会計期間	42,255	—	42,255	124	—	124	0.58
うち借入金	前中間連結会計期間	267,460	—	267,460	927	—	927	0.69
	当中間連結会計期間	457,551	—	457,551	1,200	—	1,200	0.52

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務の手数料増加を主因に前年同期比2億1千5百万円増加して151億6千6百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比1億1千4百万円減少して58億9千6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	14,556	395	—	14,951
	当中間連結会計期間	14,765	400	—	15,166
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	5,643	156	—	5,800
	当中間連結会計期間	6,062	170	—	6,232
うち為替業務	前中間連結会計期間	5,174	194	—	5,369
	当中間連結会計期間	5,072	201	—	5,274
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	124	—	—	124
	当中間連結会計期間	143	—	—	143
うち代理業務	前中間連結会計期間	445	—	—	445
	当中間連結会計期間	406	—	—	406
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	136	—	—	136
	当中間連結会計期間	135	—	—	135
うち保証業務	前中間連結会計期間	142	44	—	186
	当中間連結会計期間	104	28	—	132
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	2,887	—	—	2,887
	当中間連結会計期間	2,839	—	—	2,839
役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,919	91	—	6,010
	当中間連結会計期間	5,819	77	—	5,896
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,094	28	—	2,123
	当中間連結会計期間	2,179	31	—	2,210

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年同期比7千8百万円増加して1億2千7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	49	—	—	49
	当中間連結会計期間	127	—	—	127
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	49	—	—	49
	当中間連結会計期間	126	—	—	126
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年同期末比4千2百万円増加して24億2千5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,383	—	—	2,383
	当中間連結会計期間	2,425	—	—	2,425
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,383	—	—	2,383
	当中間連結会計期間	2,424	—	—	2,424
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	4	—	—	4
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	4	—	—	4
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	7,069,246	66,673	7,135,919
	当中間連結会計期間	7,293,231	71,791	7,365,022
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,166,194	—	4,166,194
	当中間連結会計期間	4,414,587	—	4,414,587
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,802,358	—	2,802,358
	当中間連結会計期間	2,785,912	—	2,785,912
うちその他	前中間連結会計期間	100,692	66,673	167,365
	当中間連結会計期間	92,731	71,791	164,522
譲渡性預金	前中間連結会計期間	322,586	—	322,586
	当中間連結会計期間	316,828	—	316,828
総合計	前中間連結会計期間	7,391,832	66,673	7,458,505
	当中間連結会計期間	7,610,060	71,791	7,681,851

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,429,566	100.00	6,556,616	100.00
製造業	524,024	8.15	512,926	7.82
農業, 林業	9,383	0.15	9,780	0.15
漁業	8,881	0.14	8,121	0.12
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,720	0.09	6,198	0.09
建設業	168,231	2.62	164,119	2.50
電気・ガス・熱供給・水道業	64,807	1.01	92,562	1.41
情報通信業	43,556	0.68	46,871	0.72
運輸業, 郵便業	277,463	4.31	306,755	4.68
卸売業, 小売業	775,643	12.06	792,621	12.09
金融業, 保険業	278,823	4.34	265,241	4.05
不動産業, 物品賃貸業	965,369	15.01	1,055,678	16.10
その他各種サービス業	588,007	9.14	602,994	9.20
地方公共団体	1,023,564	15.92	949,973	14.49
その他	1,696,095	26.38	1,742,771	26.58
海外 (特別国際金融取引勘定分)	83	100.00	48	100.00
政府等	83	100.00	48	100.00
合計	6,429,650	—	6,556,664	—

(注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、平成22年9月30日現在及び平成23年9月30日現在の外国政府向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	862,906	—	862,906
	当中間連結会計期間	984,583	—	984,583
地方債	前中間連結会計期間	22,039	—	22,039
	当中間連結会計期間	24,509	—	24,509
社債	前中間連結会計期間	635,336	—	635,336
	当中間連結会計期間	598,242	—	598,242
株式	前中間連結会計期間	81,375	—	81,375
	当中間連結会計期間	76,444	—	76,444
その他の証券	前中間連結会計期間	28,077	274,787	302,864
	当中間連結会計期間	25,182	233,195	258,378
合計	前中間連結会計期間	1,629,735	274,787	1,904,523
	当中間連結会計期間	1,708,962	233,195	1,942,158

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引、「国際業務部門」は、銀行業の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	297	78.11	298	84.45
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	83	21.89	54	15.55
合計	380	100.00	352	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	380	100.00	352	100.00
合計	380	100.00	352	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間ともに取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)―(A) (百万円)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定尻))	65,680 (65,076)	69,324 (65,067)	3,644 (△9)
資金利益	55,804	55,947	143
役務取引等利益	7,726	7,895	169
特定取引利益	49	127	78
その他業務利益	2,101	5,353	3,252
うち国債等債券損益(5勘定尻)	604	4,256	3,652
売却益	123	4,686	4,563
売却損	△	4	55
償還益	746	1	△745
償還損	△	40	△40
償却	△	220	375
経費(除く臨時処理分)	△	35,720	△189
人件費	△	16,171	△268
物件費	△	17,397	△64
税金	△	2,151	144
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定尻))	29,960 (29,355)	33,792 (29,535)	3,832 (180)
①一般貸倒引当金繰入額	△	2,349	△2,198
業務純益	27,610	33,640	6,030
臨時損益等	△4,601	△8,628	△4,027
②不良債権処理額	△	3,466	2,416
個別貸倒引当金繰入額	△	2,812	2,869
延滞債権等売却損	△	103	496
その他の偶発損失引当金繰入額	△	374	△186
その他	△	176	△87
償却債権取立益		—	676
株式等関係損益	△133	△1,019	△886
売却益		34	△31
売却損	△	118	△118
償却	△	48	975
その他臨時損益等	△1,001	△1,726	△725
経常利益	23,008	25,012	2,004
特別損益	1,371	△315	△1,686
固定資産処分損益	△67	△24	43
固定資産処分益		—	21
固定資産処分損	△	67	△22
③償却債権取立益		1,656	△1,656
固定資産減損損失	△	167	124
その他特別損益等	△49	—	49
税引前中間純利益	24,380	24,696	316
法人税、住民税及び事業税	△	64	85
法人税等調整額	△	10,011	18
法人税等合計	△	10,076	102
中間純利益	14,304	14,518	214
(信用コスト①+②-③)	△	(4,159)	(1,874)

- (注) 1 業務粗利益＝資金利益＋役務取引等利益＋特定取引利益＋その他業務利益
 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付損益のうち臨時損益処理分等を加えたものであります。
 4 「金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)」等の適用により、従来「特別損益」の内訳項目として表示していた「償却債権取立益」を当中間会計期間より、「臨時損益等(不良債権処理額)」の内訳項目として表示しております。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
(1)資金運用利回 ①	1.57	1.49	△0.08
(イ)貸出金利回	1.77	1.67	△0.10
(ロ)有価証券利回	0.95	1.04	0.09
(2)資金調達原価 ②	1.10	1.04	△0.06
(イ)預金等利回	0.10	0.06	△0.04
(ロ)外部負債利回	0.61	0.49	△0.12
(3)総資金利鞘 ①－②	0.47	0.45	△0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B)－(A) (%)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13.38	15.50	2.12
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.38	15.50	2.12
業務純益ベース	12.33	15.43	3.10
中間純利益ベース	6.39	6.65	0.26

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
預金(末残)	7,142,708	7,372,997	230,289
預金(平残)	7,230,580	7,407,945	177,365
貸出金(末残)	6,434,441	6,562,275	127,834
貸出金(平残)	6,245,423	6,430,850	185,427

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
個人	5,247,557	5,417,609	170,052
法人	1,895,150	1,955,388	60,238
合計	7,142,708	7,372,997	230,289

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) ローン残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
ローン残高	1,669,736	1,717,278	47,542
住宅ローン残高	1,558,457	1,610,726	52,269
消費者ローン残高	111,279	106,551	△4,728

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	4,223,843	4,395,996	172,153
総貸出金残高	② 百万円	6,434,357	6,562,227	127,870
中小企業等貸出金比率	①/② %	65.64	66.98	1.34
中小企業等貸出先件数	③ 件	343,947	347,833	3,886
総貸出先件数	④ 件	344,765	348,669	3,904
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.76	99.76	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	6	23	5	19
信用状	420	3,273	385	3,043
保証	5,402	38,850	4,937	31,267
計	5,828	42,147	5,327	34,330

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	60,587	60,587
	利益剰余金	243,643	238,687
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	6,002	6,006
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	51,839	52,843
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	432,397	428,441	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,310	35,068
	一般貸倒引当金	208	174
	適格引当金が期待損失額を上回る額	12,310	12,546
	負債性資本調達手段等	170,000	202,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	170,000	202,500
	計	217,830	250,290
うち自己資本への算入額 (B)	217,830	250,290	
控除項目	控除項目(注4) (C)	93,854	91,601
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	556,372	587,130
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,847,721	3,825,707
	オフ・バランス取引等項目	264,469	366,687
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,112,190	4,192,395
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	254,253	253,533
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	20,340	20,282
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 (E) + (F) + (H) (I)	4,366,443	4,445,928	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100 (%)		12.74	13.20
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (I) × 100 (%)		9.90	9.63

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	60,479	60,479
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他利益剰余金	191,925	186,083
	その他	50,000	50,000
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	6,002	6,006
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
計 (A)	425,254	419,407	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	35,310	35,068
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	12,263	8,701
	負債性資本調達手段等	170,000	202,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	170,000	202,500
	計	217,573	246,269
うち自己資本への算入額 (B)	217,573	246,269	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	91,653	89,730
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	551,174	575,947
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,841,431	3,819,736
	オフ・バランス取引等項目	248,754	342,029
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,090,185	4,161,765
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	235,285	233,757
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,822	18,700
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新 所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
	計 (E) + (F) + (H) (I)	4,325,471	4,395,522
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100 (%)		12.74	13.10
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (I) × 100 (%)		9.83	9.54

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本基準（国内基準）における自己資本比率の基本的項目（Tier1）に算入しております海外特別目的会社2社の発行する優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月までは固定） 平成29年1月以降は変動
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。 但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものではないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月までは固定） 平成29年7月以降は変動
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。 但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	194	154
危険債権	1,114	1,263
要管理債権	369	449
正常債権	63,443	64,427

(注) 単位未満は四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の、①財政状態の分析及び②経営成績の分析については、福岡銀行（単体）の業績を中心に記載しております。

当中間会計期間の決算の概要は、以下のとおりであります。

- ・収益面では、資金運用収益の増加及び国債等債券売却益の増加等により経常収益が前年同期比42億5千8百万円増加し、895億5千2百万円となりました。
- ・利益面では、コア業務純益は資金利益、役務取引等利益の増加及び経費の削減等により前年同期比1億8千万円増加し295億3千5百万円となりました。経常利益は、国債等債券損益の増加等により前年同期比20億4百万円増加し250億1千2百万円となりました。中間純利益は、前年同期比2億1千4百万円増加し145億1千8百万円となりました。
- ・総貸出金は、平残で年率3.0%の増加となりました。総資金も平残で年率1.6%の増加となりました。
- ・不良債権残高は、前年同期末比189億円増加し、1,866億円となりました。「不良債権比率」は部分直接償却後で前年同期末比0.24ポイント上昇し2.81%となりました。
- ・連結自己資本比率は、前年同期末比0.46ポイント上昇し13.20%となりました。

① 財政状態の分析

ア 貸出金

- ・貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加した結果、前年同期末比1,278億円増加し、6兆5,622億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローンの増加により前年同期末比475億円増加し1兆7,172億円（年率+2.8%）となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は、前年同期末比1,721億円増加し4兆3,959億円（年率+4.1%）となりました。中小企業等貸出金比率は、前年同期末比1.34ポイント上昇し66.98%となっております。

イ 不良債権

- ・金融再生法開示債権（不良債権）残高は前年同期末比189億円増加し1,866億円（総与信比2.81%）となりました。

ウ 有価証券

- ・有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比379億円増加し、1兆9,443億円となりました。

エ 繰延税金資産

- ・前年同期末比165億円減少し412億円となりました。

オ 預金

- ・個人・法人預金ともに増加し、前年同期末比2,302億円増加の7兆3,729億円となりました。

カ 純資産の部

- ・純資産の部合計は、前年同期末比103億円減少し、4,429億円となりました。うち利益剰余金は58億円減少して2,322億円、その他有価証券評価差額金は26億円減少して356億円となりました。

キ 連結自己資本比率

- ・連結自己資本比率は、利益の積み上げや劣後ローンの調達等を行った結果、前年同期末比0.46ポ

イント上昇の13.20%、Tier 1 比率は、同0.27ポイント低下の9.63%となりました。

② 経営成績の分析

ア 業務粗利益

- ・資金利益は、有価証券利息の増加等により、前年同期比1億4千3百万円の増益となりました。
- ・非資金利益は、役員取引等利益の増加及び国債等債券損益の増加等により、35億円の増益となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益全体では、前年同期比36億4千4百万円の増益となりました。

イ 経費（除く臨時処理分）

- ・人件費及び物件費の減少により、前年同期比1億8千9百万円減少の355億3千1百万円となりました。
- ・業務粗利益の増加により、業務粗利益に対する経費の割合（OHR）は前年同期比3.1ポイント低下し51.3%となりました。

ウ 信用コスト

- ・信用コストは、個別貸倒引当金繰入額の増加等により、前年同期比18億7千4百万円増加し60億3千3百万円となりました。

エ 株式等関係損益

- ・株式等償却の増加により、前年同期比8億8千6百万円減少し10億1千9百万円の損失となりました。

オ 特別損益（信用コスト除く）

- ・特別損益（信用コスト除く）は、前年同期比3千1百万円減少し3億1千5百万円の損失となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」、1「業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株)(平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	739,952,842	同 左	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株。
計	739,952,842	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	—	739,952	—	82,329,885	—	60,479,666

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00
計	—	739,952	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 739,952,000	739,952	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
単元未満株式	普通株式 842	—	同上
発行済株式総数	739,952,842	—	—
総株主の議決権	—	739,952	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 578,424	※8 267,037
コールローン及び買入手形	63,000	4,269
債券貸借取引支払保証金	48,639	90,503
買入金銭債権	69,588	63,613
特定取引資産	6,329	2,425
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 1,956,416	※1, ※2, ※8, ※14 1,942,158
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,358,426	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,556,664
外国為替	※7 7,339	※7 8,502
その他資産	※8 100,077	※8 97,406
有形固定資産	※10, ※11 142,056	※10, ※11 142,100
無形固定資産	5,794	5,955
繰延税金資産	59,768	44,657
支払承諾見返	131,603	146,270
貸倒引当金	△111,834	△115,618
資産の部合計	9,415,629	9,255,945
負債の部		
預金	※8 7,460,018	※8 7,365,022
譲渡性預金	329,031	316,828
コールマネー及び売渡手形	32,443	32,249
債券貸借取引受入担保金	※8 24,148	※8 40,661
特定取引負債	1	—
借入金	※8, ※12 689,489	※8, ※12 610,528
外国為替	371	1,205
社債	※13 149,257	※13 115,232
その他負債	76,550	88,077
退職給付引当金	577	605
利息返還損失引当金	1,080	1,089
睡眠預金払戻損失引当金	3,398	2,981
その他の偶発損失引当金	803	991
再評価に係る繰延税金負債	※10 32,112	※10 31,937
支払承諾	131,603	146,270
負債の部合計	8,930,887	8,753,682
純資産の部		
資本金	82,329	82,329
資本剰余金	60,587	60,587
利益剰余金	228,504	238,687
株主資本合計	371,421	381,605
その他有価証券評価差額金	21,982	35,654
繰延ヘッジ損益	△7,154	△13,832
土地再評価差額金	※10 46,251	※10 45,993
その他の包括利益累計額合計	61,079	67,814
少数株主持分	52,241	52,843
純資産の部合計	484,741	502,263
負債及び純資産の部合計	9,415,629	9,255,945

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	88,765	93,251
資金運用収益	66,849	67,278
(うち貸出金利息)	55,661	53,793
(うち有価証券利息配当金)	10,206	12,194
役務取引等収益	14,951	15,166
特定取引収益	49	127
その他業務収益	6,165	9,669
その他経常収益	748	※1 1,010
経常費用	64,083	65,827
資金調達費用	10,239	10,537
(うち預金利息)	3,807	2,528
役務取引等費用	6,010	5,896
その他業務費用	403	431
営業経費	39,703	39,652
その他経常費用	※2 7,725	※2 9,308
経常利益	24,682	27,423
特別利益	1,656	21
固定資産処分益	—	21
償却債権取立益	1,656	—
特別損失	303	336
固定資産処分損	71	45
減損損失	167	291
その他の特別損失	※3 63	—
税金等調整前中間純利益	26,035	27,107
法人税、住民税及び事業税	814	545
法人税等調整額	10,003	10,025
法人税等合計	10,817	10,571
少数株主損益調整前中間純利益	15,217	16,536
少数株主利益	992	1,356
中間純利益	14,225	15,179

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	15,217	16,536
その他の包括利益	4,984	6,994
その他有価証券評価差額金	12,152	13,671
繰延ヘッジ損益	△7,166	△6,678
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	1
中間包括利益	20,201	23,531
親会社株主に係る中間包括利益	19,209	22,173
少数株主に係る中間包括利益	992	1,357

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	82,329	82,329
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	82,329	82,329
資本剰余金		
当期首残高	60,587	60,587
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	60,587	60,587
利益剰余金		
当期首残高	234,639	228,504
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△5,253
中間純利益	14,225	15,179
土地再評価差額金の取崩	31	257
当中間期変動額合計	9,003	10,183
当中間期末残高	243,643	238,687
株主資本合計		
当期首残高	377,557	371,421
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△5,253
中間純利益	14,225	15,179
土地再評価差額金の取崩	31	257
当中間期変動額合計	9,003	10,183
当中間期末残高	386,560	381,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	26,110	21,982
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,150	13,671
当中間期変動額合計	12,150	13,671
当中間期末残高	38,261	35,654
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△5,054	△7,154
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△7,166	△6,678
当中間期変動額合計	△7,166	△6,678
当中間期末残高	△12,221	△13,832

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
土地再評価差額金		
当期首残高	46,345	46,251
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△31	△257
当中間期変動額合計	△31	△257
当中間期末残高	46,313	45,993
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	67,401	61,079
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,952	6,735
当中間期変動額合計	4,952	6,735
当中間期末残高	72,353	67,814
少数株主持分		
当期首残高	51,606	52,241
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	232	602
当中間期変動額合計	232	602
当中間期末残高	51,839	52,843
純資産合計		
当期首残高	496,565	484,741
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△5,253
中間純利益	14,225	15,179
土地再評価差額金の取崩	31	257
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5,184	7,338
当中間期変動額合計	14,188	17,521
当中間期末残高	510,753	502,263

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	26,035	27,107
減価償却費	3,259	3,033
減損損失	167	291
持分法による投資損益 (△は益)	74	81
貸倒引当金の増減 (△)	△1,565	3,784
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	30	28
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	47	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△383	△417
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	374	188
資金運用収益	△66,849	△67,278
資金調達費用	10,239	10,537
有価証券関係損益 (△)	△441	△3,236
為替差損益 (△は益)	100	△3,943
固定資産処分損益 (△は益)	77	24
特定取引資産の純増 (△) 減	△223	3,904
特定取引負債の純増減 (△)	4	△1
貸出金の純増 (△) 減	△322,394	△198,237
預金の純増減 (△)	△87,335	△94,996
譲渡性預金の純増減 (△)	5,128	△12,202
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	319,228	△113,961
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	6,825	△2,545
コールローン等の純増 (△) 減	33,346	64,705
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	—	△41,864
コールマネー等の純増減 (△)	51,600	△193
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△17,452	16,512
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△418	△1,163
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△82	834
資金運用による収入	67,948	68,175
資金調達による支出	△11,490	△10,369
その他	△3,311	2,894
小計	12,537	△348,296
法人税等の還付額	7,382	42
法人税等の支払額	△524	△817
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,395	△349,071

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△741,015	△239,446
有価証券の売却による収入	10,295	153,565
有価証券の償還による収入	337,509	125,597
有形固定資産の取得による支出	△2,349	△2,568
有形固定資産の売却による収入	—	333
無形固定資産の取得による支出	△906	△1,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	△396,465	36,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	35,000
劣後特約付社債の発行による収入	30,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△20,000	△30,000
配当金の支払額	△5,257	△5,253
少数株主への配当金の支払額	△759	△755
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,982	△1,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	△100	△81
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△373,187	△313,931
現金及び現金同等物の期首残高	587,979	572,543
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 214,791	※1 258,611

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 13社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 ・前田証券株式会社 ・成長企業応援投資事業有限責任組合 (持分法適用の範囲の変更) 九州技術開発1号投資事業有限責任組合は、平成23年9月9日に清算を結了したことから、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 8社 7月25日 2社 12月末日 3社</p> <p>(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,209百万円(前連結会計年度末は60,703百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>
	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(9) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
	<p>(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
	<p>(15) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>

【追加情報】

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金)2,442百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計217,752百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は352,819百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,043百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,447百万円、延滞債権額は131,756百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は270百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,622百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は171,096百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金)2,030百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計240,677百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は357,966百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,329百万円、延滞債権額は136,072百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は398百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,536百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は186,337百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																								
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,347百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,078百万円であります。</p>																								
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="255 548 750 649"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,454百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>924,089百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>83百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="255 683 750 795"> <tr> <td>預金</td> <td>26,313百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>24,148百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>603,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券442,335百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,698百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	2,454百万円	有価証券	924,089百万円	その他資産	83百万円	預金	26,313百万円	債券貸借取引受入担保金	24,148百万円	借入金	603,700百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="885 548 1380 649"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,440百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>947,519百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>110百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="885 683 1380 795"> <tr> <td>預金</td> <td>22,864百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>40,661百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>490,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券258,446百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11百万円、保証金は1,725百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	2,440百万円	有価証券	947,519百万円	その他資産	110百万円	預金	22,864百万円	債券貸借取引受入担保金	40,661百万円	借入金	490,000百万円
現金預け金	2,454百万円																								
有価証券	924,089百万円																								
その他資産	83百万円																								
預金	26,313百万円																								
債券貸借取引受入担保金	24,148百万円																								
借入金	603,700百万円																								
現金預け金	2,440百万円																								
有価証券	947,519百万円																								
その他資産	110百万円																								
預金	22,864百万円																								
債券貸借取引受入担保金	40,661百万円																								
借入金	490,000百万円																								
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,599,712百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,449,745百万円あります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,645,460百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,474,452百万円あります。</p>																								

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">34,457百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 57,782百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）117,500百万円であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は24,856百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">36,678百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 59,500百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金115,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）87,500百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は24,419百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,332百万円を含んでおります。 ※3 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額49百万円等であります。	※1 その他経常収益には、償却債権取立益676百万円を含んでおります。 ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,657百万円、株式等償却1,023百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 株主総会	普通株式	5,253	7.10	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	5,253	利益剰余金	7.10	平成22年9月30日	平成22年12月10日

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合 計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 株主総会	普通株式	5,253	7.10	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	5,253	利益剰余金	7.10	平成23年9月30日	平成23年12月9日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 221,774	現金預け金勘定 267,037
預け金(日本銀行預け金を除く) △6,982	預け金(日本銀行預け金を除く) △8,425
現金及び現金同等物 <u>214,791</u>	現金及び現金同等物 <u>258,611</u>

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	4,314	3,197	—	1,117
無形固定資産	7	6	—	0
合計	4,322	3,204	—	1,118

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	2,055	1,493	—	562
無形固定資産	7	7	—	0
合計	2,063	1,500	—	562

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	656	344
1年超	519	249
合計	1,176	594

③ リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度(平成23年3月31日)

リース資産減損勘定年度末残高 一百万円

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 一百万円

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
支払リース料	493	335
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	455	306
支払利息相当額	22	12
減損損失	—	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	31	31
1年超	38	49
合計	69	80

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	578,424	578,424	△0
(2) コールローン及び買入手形	63,000	62,999	△0
(3) 債券貸借取引支払保証金	48,639	48,637	△1
(4) 買入金銭債権(*1)	69,256	69,510	253
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	6,329	6,329	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,257	10,845
その他有価証券	1,801,971	1,801,971	—
(7) 貸出金	6,358,426		
貸倒引当金(*1)	△110,658		
	6,247,768	6,363,675	115,906
(8) 外国為替(*1)	7,339	7,342	3
資産計	8,960,141	9,087,148	127,006
(1) 預金	7,460,018	7,462,368	2,350
(2) 譲渡性預金	329,031	329,105	74
(3) コールマネー及び売渡手形	32,443	32,455	11
(4) 債券貸借取引受入担保金	24,148	24,139	△9
(5) 借入金	689,489	691,253	1,763
(6) 外国為替	371	371	—
(7) 社債	149,257	149,469	212
負債計	8,684,760	8,689,164	4,403
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,811	3,811	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,801)	(20,801)	—
デリバティブ取引計	(16,989)	(16,989)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形及び (3) 債券貸借取引支払保証金

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は6,488百万円増加、「繰延税金資産」は2,621百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,867百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替(売渡外国為替)、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替(未払外国為替)であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式(*1)	2,442
その他有価証券	
① 非上場株式(*1)(*2)	7,879
② 非上場外国証券(*1)	29
③ 投資事業有限責任組合等(*3)	6,680
合計	17,032

(*1) 関連会社株式及びその他有価証券のうち、非上場株式並びに非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について97百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	267,037	267,049	12
(2) コールローン及び買入手形	4,269	4,266	△2
(3) 債券貸借取引支払保証金	90,503	90,492	△11
(4) 買入金銭債権(*1)	63,265	62,039	△1,225
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,424	2,424	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,957	11,545
その他有価証券	1,788,075	1,788,075	—
(7) 貸出金	6,556,664		
貸倒引当金(*1)	△114,396		
	6,442,267	6,574,675	132,407
(8) 外国為替	8,502	8,506	3
資産計	8,803,758	8,946,487	142,729
(1) 預金	7,365,022	7,367,054	2,031
(2) 譲渡性預金	316,828	316,901	73
(3) コールマネー及び売渡手形	32,249	32,258	8
(4) 債券貸借取引受入担保金	40,661	40,629	△31
(5) 借入金	610,528	612,192	1,663
(6) 外国為替	1,205	1,205	—
(7) 社債	115,232	116,400	1,168
負債計	8,481,728	8,486,643	4,914
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,577	3,577	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(31,512)	(31,512)	—
デリバティブ取引計	(27,935)	(27,935)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,852百万円増加、「繰延税金資産」は1,152百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,700百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せしめた利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
関連会社株式(*1)	2,030
その他有価証券	
① 非上場株式(*1)(*2)	7,630
② 非上場外国証券(*1)	27
③ 投資事業有限責任組合等(*3)	6,982
合計	16,670

(*1) 関連会社株式及びその他有価証券のうち、非上場株式並びに非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について313百万円減損処理を行なっております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	120,260	10,029
	地方債	—	—	—
	社債	27,180	27,996	815
	その他	33,098	33,181	82
	小計	170,511	181,438	10,927
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,895	1,892	△2
	小計	1,895	1,892	△2
合計	172,406	183,331	10,925	

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,907	25,376	25,531
	債券	1,042,356	1,026,358	15,998
	国債	665,953	656,969	8,983
	地方債	15,521	15,142	378
	社債	360,882	354,245	6,636
	その他	161,231	153,962	7,268
	小計	1,254,495	1,205,697	48,798
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,235	20,410	△4,175
	債券	400,281	404,173	△3,892
	国債	172,994	174,864	△1,870
	地方債	7,676	7,786	△109
	社債	219,610	221,522	△1,912
	その他	130,959	135,289	△4,329
	小計	547,476	559,873	△12,397
合計	1,801,971	1,765,571	36,400	

3 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,247百万円（うち、株式687百万円、債券560百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	110,231	120,306	10,074
	地方債	—	—	—
	社債	27,180	28,651	1,471
	その他	7,985	8,059	73
	小計	145,398	157,017	11,619
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	19,948	18,453	△1,494
	小計	19,948	18,453	△1,494
合計	165,346	175,470	10,124	

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	49,908	23,862	26,046
	債券	1,396,907	1,368,726	28,181
	国債	846,221	830,032	16,188
	地方債	22,060	21,220	839
	社債	528,625	517,473	11,152
	その他	184,958	172,330	12,628
	小計	1,631,774	1,564,918	66,856
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	16,957	21,305	△4,348
	債券	73,015	73,701	△685
	国債	28,130	28,180	△49
	地方債	2,449	2,459	△10
	社債	42,436	43,061	△625
	その他	66,327	68,640	△2,312
	小計	156,300	163,648	△7,347
合計	1,788,075	1,728,566	59,509	

3 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,085百万円(うち、株式709百万円、債券375百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	36,400
その他有価証券	36,400
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	14,413
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,987
(△)少数株主持分相当額	△13
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△18
その他有価証券評価差額金	21,982

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	59,509
その他有価証券	59,509
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	23,850
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,659
(△)少数株主持分相当額	△12
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△17
その他有価証券評価差額金	35,654

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	387,529	296,082	1,313	1,310
	受取固定・支払変動	194,534	148,492	4,881	4,519
	受取変動・支払固定	192,994	147,590	△3,568	△3,208
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	18,870	—	12	88
	売建	8,820	—	△95	4
	買建	10,050	—	107	84
	キャップ	10,143	7,540	△0	18
	売建	4,971	3,920	△1	36
	買建	5,171	3,620	0	△17
	フロア	4,140	3,000	0	0
	売建	2,070	1,500	△17	△17
	買建	2,070	1,500	17	17
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,325	1,418	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	979,997	858,829	1,256	1,141
	為替予約	51,861	17,275	730	730
	売建	21,210	8,644	738	738
	買建	30,651	8,630	△7	△7
	通貨オプション	6,765	—	0	14
	売建	3,382	—	△51	2
	買建	3,382	—	51	11
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,987	1,885

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	200	—	△1	△1
	売建	200	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	8,000	7,000	△8	△8
	売建	8,000	7,000	△8	△8
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△8	△8	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31	31	509	509
合計	—	—	—	509	509

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有利 息の金融資産・負 債	536,927	529,142	△8,271
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		525,643	517,858	△8,271
	証券化		11,283	11,283	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券、預 金、譲渡性預金等 の有利息の金融資 産・負債	303,008	300,775	△11,740
	受取固定・支払変動		2,400	2,400	52
	受取変動・支払固定		200,608	198,375	△3,342
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△8,450
合計	—	—	—	—	△20,011

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	66,002	5,820	△603
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理等	通貨スワップ	外貨建の社債	31,493	31,493	△187
	為替予約		—	—	—
合計	—	—	—	—	△790

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	358,680	299,121	1,240	1,232
	受取固定・支払変動	179,671	150,506	5,170	4,886
	受取変動・支払固定	179,009	148,614	△3,930	△3,654
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	17,290	—	3	59
	売建	8,180	—	△38	49
	買建	9,110	—	42	9
	キャップ	7,950	3,155	△0	15
	売建	4,125	1,727	△0	25
	買建	3,825	1,427	0	△10
	フロア	2,600	1,400	0	0
	売建	1,300	700	△9	△9
	買建	1,300	700	9	9
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,244	1,306	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	915,068	739,254	1,175	990
	為替予約	80,509	9,721	928	928
	売建	39,196	4,866	3,375	3,375
	買建	41,313	4,855	△2,447	△2,447
	通貨オプション	19,569	—	0	48
	売建	9,784	—	△178	2
	買建	9,784	—	178	46
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	2,104	1,967	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	200	—	0	0
	売建	200	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	0	0	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	14,500	10,500	△131	△132
	売建	14,500	10,500	△131	△132
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△131	△132	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31	31	359	359
合計	—	—	—	359	359

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ		579,846	579,079	△20,061
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有利 息の金融資産・負 債	569,323	568,557	△20,061
	証券化		10,522	10,522	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券、預 金、譲渡性預金等 の有利息の金融資 産・負債	296,364	262,328	△12,826
	受取固定・支払変動		2,400	2,400	52
	受取変動・支払固定		193,964	159,928	△4,475
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△8,403
	合計		—	—	—

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	39,518	10,763	734
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理等	通貨スワップ	外貨建の社債	29,031	29,031	640
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	1,375

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

I 前連結会計年度 (平成23年3月31日)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

I 前連結会計年度 (平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	584.49	607.36
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	484,741	502,263
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	52,241	52,843
うち新株予約権	百万円	—	—
うち少数株主持分	百万円	52,241	52,843
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	432,500	449,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	739,952	739,952

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	19.22	20.51
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	14,225	15,179
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	14,225	15,179
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952	739,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行及び当行の完全親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、平成23年10月21日開催の各社取締役会において、株式交換により、前田証券株式会社を当行の完全子会社とすることに関する基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて前田証券株式会社との間で基本合意書を締結いたしました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 577,581	※8 265,810
コールローン	63,000	4,269
債券貸借取引支払保証金	48,639	90,503
買入金銭債権	61,399	54,997
特定取引資産	6,329	2,425
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 1,958,573	※1, ※2, ※8, ※14 1,944,391
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,363,660	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,562,275
外国為替	※7 7,339	※7 8,502
その他資産	※8 98,184	※8 95,474
有形固定資産	※10, ※11 141,166	※10, ※11 141,295
無形固定資産	5,324	5,525
繰延税金資産	56,392	41,279
支払承諾見返	37,066	34,330
貸倒引当金	△103,192	△106,862
資産の部合計	9,321,464	9,144,218
負債の部		
預金	※8 7,467,934	※8 7,372,997
譲渡性預金	348,231	336,028
コールマネー	32,443	32,249
債券貸借取引受入担保金	※8 24,148	※8 40,661
特定取引負債	1	—
借入金	※8, ※12 738,297	※8, ※12 659,212
外国為替	371	1,205
社債	※13 149,257	※13 115,232
その他負債	59,713	72,459
未払法人税等	450	431
リース債務	839	738
資産除去債務	54	67
その他の負債	58,368	71,222
利息返還損失引当金	992	979
睡眠預金払戻損失引当金	3,398	2,981
その他の偶発損失引当金	803	991
再評価に係る繰延税金負債	※10 32,112	※10 31,937
支払承諾	37,066	34,330
負債の部合計	8,894,771	8,701,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	82,329	82,329
資本剰余金	60,480	60,480
資本準備金	60,479	60,479
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	222,773	232,296
利益準備金	46,520	46,520
その他利益剰余金	176,253	185,775
固定資産圧縮積立金	474	474
別途積立金	144,220	144,220
繰越利益剰余金	31,558	41,081
株主資本合計	365,584	375,106
その他有価証券評価差額金	22,011	35,681
繰延ヘッジ損益	△7,154	△13,832
土地再評価差額金	※10 46,251	※10 45,993
評価・換算差額等合計	61,108	67,842
純資産の部合計	426,692	442,949
負債及び純資産の部合計	9,321,464	9,144,218

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
経常収益	85,294	89,552
資金運用収益	66,795	67,221
(うち貸出金利息)	55,605	53,742
(うち有価証券利息配当金)	10,208	12,188
役務取引等収益	15,166	15,370
特定取引収益	49	127
その他業務収益	2,506	5,783
その他経常収益	776	※1 1,048
経常費用	62,285	64,539
資金調達費用	10,991	11,274
(うち預金利息)	3,809	2,529
役務取引等費用	7,440	7,474
その他業務費用	404	430
営業経費	※2 37,062	※2 36,985
その他経常費用	※3 6,386	※3 8,375
経常利益	23,008	25,012
特別利益	1,656	21
固定資産処分益	—	21
償却債権取立益	1,656	—
特別損失	284	336
固定資産処分損	67	45
減損損失	167	291
その他の特別損失	※4 49	—
税引前中間純利益	24,380	24,696
法人税、住民税及び事業税	64	149
法人税等調整額	10,011	10,029
法人税等合計	10,076	10,178
中間純利益	14,304	14,518

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	82,329	82,329
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	82,329	82,329
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	60,479	60,479
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	60,479	60,479
その他資本剰余金		
当期首残高	1	1
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1	1
資本剰余金合計		
当期首残高	60,480	60,480
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	60,480	60,480
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	46,520	46,520
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	46,520	46,520
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	501	474
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	501	474
別途積立金		
当期首残高	144,220	144,220
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	144,220	144,220
繰越利益剰余金		
当期首残高	37,823	31,558
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△5,253
中間純利益	14,304	14,518
土地再評価差額金の取崩	31	257
当中間期変動額合計	9,082	9,522
当中間期末残高	46,905	41,081

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	229,065	222,773
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△5,253
中間純利益	14,304	14,518
土地再評価差額金の取崩	31	257
当中間期変動額合計	9,082	9,522
当中間期末残高	238,148	232,296
株主資本合計		
当期首残高	371,876	365,584
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△5,253
中間純利益	14,304	14,518
土地再評価差額金の取崩	31	257
当中間期変動額合計	9,082	9,522
当中間期末残高	380,958	375,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	26,133	22,011
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	12,151	13,670
当中間期変動額合計	12,151	13,670
当中間期末残高	38,285	35,681
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△5,054	△7,154
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△7,166	△6,678
当中間期変動額合計	△7,166	△6,678
当中間期末残高	△12,221	△13,832
土地再評価差額金		
当期首残高	46,345	46,251
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△31	△257
当中間期変動額合計	△31	△257
当中間期末残高	46,313	45,993
評価・換算差額等合計		
当期首残高	67,424	61,108
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,953	6,734
当中間期変動額合計	4,953	6,734
当中間期末残高	72,377	67,842

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
純資産合計		
当期首残高	439,300	426,692
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,253	△5,253
中間純利益	14,304	14,518
土地再評価差額金の取崩	31	257
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,953	6,734
当中間期変動額合計	14,035	16,256
当中間期末残高	453,336	442,949

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>また、変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,852百万円増加(前事業年度末は6,488百万円増加)、「繰延税金資産」は1,152百万円減少(前事業年度末は2,621百万円減少)、「その他有価証券評価差額金」は1,700百万円増加(前事業年度末は3,867百万円増加)しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,878百万円(前事業年度末は57,152百万円)であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>
	<p>(3) 利息返還損失引当金 利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(5) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【追加情報】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】
(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 関係会社の株式(及び出資金)総額 5,198百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計217,752百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は352,819百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,043百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,442百万円、延滞債権額は131,456百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は270百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,622百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は170,792百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,347百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資金)総額 4,865百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計240,677百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は357,966百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,328百万円、延滞債権額は135,792百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は398百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,536百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は186,056百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、39,078百万円あります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																								
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,454百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>924,089百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>83百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>26,313百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>24,148百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>603,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券442,335百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,773百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,600,967百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,451,000百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	2,454百万円	有価証券	924,089百万円	その他資産	83百万円	預金	26,313百万円	債券貸借取引受入担保金	24,148百万円	借入金	603,700百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,440百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>947,519百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>110百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>22,864百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>40,661百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>490,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券258,446百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11百万円、保証金は1,800百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,645,513百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,474,505百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	2,440百万円	有価証券	947,519百万円	その他資産	110百万円	預金	22,864百万円	債券貸借取引受入担保金	40,661百万円	借入金	490,000百万円
現金預け金	2,454百万円																								
有価証券	924,089百万円																								
その他資産	83百万円																								
預金	26,313百万円																								
債券貸借取引受入担保金	24,148百万円																								
借入金	603,700百万円																								
現金預け金	2,440百万円																								
有価証券	947,519百万円																								
その他資産	110百万円																								
預金	22,864百万円																								
債券貸借取引受入担保金	40,661百万円																								
借入金	490,000百万円																								

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">34,457百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">36,678百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 56,458百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 58,085百万円</p>
<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金131,200百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金115,000百万円が含まれております。</p>
<p>※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)117,500百万円が含まれております。</p>	<p>※13 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)87,500百万円であります。</p>
<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は24,856百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は24,419百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>——</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益676百万円を含んでおります。</p>
<p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">有形固定資産 1,927百万円 無形固定資産 1,143百万円</p>	<p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">有形固定資産 1,865百万円 無形固定資産 995百万円</p>
<p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,162百万円を含んでおります。</p>	<p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,832百万円及び株式等償却1,023百万円を含んでおります。</p>
<p>※4 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額49百万円であります。</p>	<p>——</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4,010	3,022	—	988
無形固定資産	7	6	—	0
合計	4,018	3,029	—	989

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,751	1,287	—	463
無形固定資産	7	7	—	0
合計	1,759	1,295	—	464

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	594	282
1年超	450	210
合計	1,045	493

③ リース資産減損勘定期末残高

前事業年度(平成23年3月31日)

リース資産減損勘定年度末残高 一百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日)

リース資産減損勘定中間会計期間末残高 一百万円

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
支払リース料	460	303
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	423	275
支払利息相当額	20	11
減損損失	—	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月 30日)
1年内	31	31
1年超	38	49
合計	69	80

(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成23年 3月31日現在)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式3,624百万円、関連会社株式1,549百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

II 当中間会計期間 (平成23年 9月30日現在)

子会社及び関連会社株式 (中間貸借対照表計上額 子会社株式3,624百万円、関連会社株式1,216百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

I 前事業年度 (平成23年 3月31日)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間 (平成23年 9月30日)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	19.33	19.62
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	14,304	14,518
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	14,304	14,518
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952	739,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行及び当行の完全親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、平成23年10月21日開催の各社取締役会において、株式交換により、前田証券株式会社を当行の完全子会社とすることに
関する基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて前田証券株式会社との間で基本合意書を
締結いたしました。

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間 (平成22年9月30日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	297	78.11	298	84.45
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	83	21.89	54	15.55
合計	380	100.00	352	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成22年9月30日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	380	100.00	352	100.00
合計	380	100.00	352	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間及び当中間会計期間ともに取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第101期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 5,253百万円

1株当たりの中間配当金 7円10銭

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確
認書 | 事業年度
(第100期) | 自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日 | 平成23年 6 月29日
福岡財務支局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 | | | 平成23年 6 月29日
福岡財務支局長に提出。

平成23年 6 月30日
福岡財務支局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月21日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	哲	也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	祐	二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祐	二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月21日に株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び前田証券株式会社との間において、株式交換により前田証券株式会社を完全子会社とする基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月21日

株式会社 福岡銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工 藤 雅 春	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂 木 哲 也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 祐 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 村 祐 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月21日に株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び前田証券株式会社との間において、株式交換により前田証券株式会社を完全子会社とする基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成23年11月22日

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行東京支店

(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 谷 正明は、当行の第101期の中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。